『ハラスメント相談ほっとライン』 事業内容

基本契約

相談窓口（1 次対応）

受付・予約・問合せ
（産業カウンセラー）
匿名可能

相　談
（ハラスメント防止
コンサルタント）

ヒアリング調査

①被害者
②行為者
③第三者
・調査
・報告書

（企業・団体様）

対策委員会

・ハラスメント認定審議
・事後措置の検討
・その他

行為者・相談者フォローアップ

フォローアップ面談

①相談者
②行為者
③その他

問題解決コンサルティング （個別案件）

・助言、社内委員会への出席
・情報提供　など

相談担当者サポート

・担当者からの軽微な相談、問い合わせへの助言
・情報提供　など

ハラスメント研修

①階層別
・経営層、管理監督職、一般職
②目的別
・アンガーマネジメント研修（基礎編、実践編）
・レジリエンス（折れない心の育て方）研修
・アサーション（適切な伝え方）研修
・コミュニケーション研修　など

③ハラスメント相談担当者研修
・基礎編（基礎知識、相談対応、ロールプレイなど）
・実践編（事例検討、認定判断、事後措置など）

【 ご案内 】

① 各サービスは、企業・団体様のご要望に応じた**組合せが可能**です。

② 上部の「相談窓口」事業のうち、「ヒアリング調査」以降は、「相談窓口（1 次対応）」を契約された企業・団体様に提供いたします。

③ 「相談窓口（1 次対応）」を**年間契約**された場合は、**「ハラスメント研修①②」**から目的に応じた研修を年 1～2 回（*）**無料で提供**いたします。
（*）研修回数は、従業員規模によります。
詳細は、料金表をご参照ください。

ハラスメント防止対策コンサルティング

・助言、社内委員会出席
・情報提供　など

再発防止対策コンサルティング

・助言、社内委員会出席
・情報提供　など